

令和5年度 プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会（第1回）議事要旨

1. 検討会の目的と進め方について

- ・検討会の座長に来生新神奈川大学海とみなと研究所上席研究員が選出された。
- ・検討会の進め方について、資料-1 のとおり了承された。

2. 令和4年度プレジャーボート全国実態調査結果概要について

- ・事務局より、資料-2 のとおり実態調査結果について報告があった。

3. 放置艇対策の進捗状況と今後の課題について

- ・事務局より、資料-3 のとおり資料説明があった。その際、以下の意見があった。

(1) 係留・保管能力の向上について

- ・プレジャーボートの係留・保管能力は全国的には充足しているものの、地域によってはミスマッチがあることが分かったが、具体的にどのようなミスマッチが生じているのか今後原因を把握して対応を検討する必要があるのではないか。

(2) 効果的な規制措置の実施について

- ・JCI（日本小型船舶検査機構）への船舶登録事項に係る情報提供申請により船舶所有者情報を確認することは出来るが、転売や引越などされた場合の最新の情報の把握が困難な場合がある。所有者情報と係留保管場所の届出を義務化し、最新の情報を把握できるようにすることが必要ではないか。

(3) 沈没船等の撤去処分・適正処理について

- ・沈没船等の処理について、FRP リサイクルシステムの運用状況において、自治体の廃船処理にあたる隻数は、令和4年度、今年度と増加傾向である。今後も積極的に活用頂きたい。

(4) 所有者等における責務等の遂行について

- ・放置艇の問題を所有者や係留場所の周辺住民等により認識させることが大事である。例えば、学校教育やマスコミ記事等で積極的に周知し、世論の喚起も対策として必要ではないか。

(5) 関係者間の連携推進について

- ・これまでは、水域間の移動が問題になっていたが、最近は都道府県間の移動も一部で確認されている。都道府県ごとの放置艇対策が条例等により異なることから、都道府県を跨ぐ移動が誘発されると考えられる。都道府県間についても連携した取り組みが必要ではないか。

(6) 地域毎の対策の進捗状況と実情に合わせた目標設定について

- ・漁港では、放置艇であっても管理者や関係者が係留・保管上特段問題であると感じていない場合もある。そのような放置艇を今後どのように扱っていくか議論が必要ではないか。
- ・10年間で放置艇をゼロにする目標が達成されなかったことについて、原因を分析することが必要だが、原因にも傾向がありいくつかのカテゴリーに分類できるのではないか。
- ・放置艇ゼロということは非常に難しい目標である。放置艇を許容するレベルは地域ごとに異なる。今回の検討会で国一律で何を考える、地域では何を考えるのか。いずれにしても、実効性のある対策を検討する必要があるのではないか。

4. その他

- ・今後の検討会の予定について、事務局より資料-4 のとおり説明があった。